

平成21年3月26日

株主各位

福岡市博多区那珂三丁目28番5号

ロイヤルホールディングス株式会社

代表取締役社長 **今井明夫**

第60期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の当社第60期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

1. 第60期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
2. 第60期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき10円と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は、次のとおりであります。

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行いました。

(1) 決済合理化法附則第6条第1項により、当社は決済合理化法の施行日において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされております。このため、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する規定および株券喪失登録簿に関する定めについても削除しました。（変更前定款第7条、第9条第2項、第13条第3項）

ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けました。

- (2) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、「実質株主」および「実質株主名簿」に関する定めを削除しました。(変更前定款第10条、第13条第3項)
- (3) その他、上記変更に伴う条数の繰上げおよび条文の形式的な整備等を行いました。

第3号議案

取締役7名選任の件

本件は、原案どおり、榎本一彦、今井明夫、大野農生、前原和洋、菊地唯夫、吉田郁朗、末吉紀雄の7氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり、監査役永田昇氏の補欠監査役として新たに小川愷比行氏が選任されました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第60期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間内(平成21年3月27日から平成21年4月28日まで)に最寄のゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局(銀行代理業者)でお受取りください。

また、口座振込をご指定の方は、「期末配当金計算書」および「配当金のお振込先について」を同封いたしますので、ご確認ください。

以 上